

令和 8 年度 就学援助制度

～ 申請の受付について ～

—申請期間① 令和 8 年 6 月 1 日（月）～令和 8 年 6 月 3 0 日（火） ※ 4 月分から支給—

—申請期間② 令和 8 年 7 月 1 日（水）～令和 8 年 1 2 月 3 1 日（木） ※ 申請した月から支給—

町立の小中学校に通うお子様の、就学に係る費用（給食費や学用品費）を援助する制度です。

篠栗町立の小中学校に通う児童・生徒がいるご家庭はどなたでも申請できます。

※認定となるための要件があります。全員が受給できるものではありません。

なお、申請は毎年行う必要があります。令和 7 年度に受給されていた方も、新たに申請を行ってください。

※令和 8 年 3 月に新入学児童生徒入学準備金の事前受給を受けた世帯は令和 8 年度分の申請は不要です。

1 受給対象者

・篠栗町立小・中学校に就学し、以下の申請理由に該当する世帯

（※教育扶助を受けている生活保護受給世帯は除く）

申請理由	必要書類
1 生活保護の停止又は廃止を受けたが、なお経済的に困窮している	保護停止決定通知書又は保護廃止決定通知書
2 市町村民税が非課税又は市町村民税の減免を受けている	非課税…同一世帯生計下にある 18 歳以上の世帯員分の令和 8 年度非課税証明書 ※18 歳未満で収入がない世帯員は不要 ※注）参照 減免…市町村民税の減免決定通知書
3 個人事業税又は固定資産税の減免を受けている	個人事業税…県税事務所発行の減免証明書 固定資産税…固定資産税減免通知書
4 国民年金の掛金の免除又は国民健康保険の保険料の減免若しくは徴収猶予を受けている	国民年金保険料免除申請承認通知書 又は国民健康保険料減免承認決定通知書
5 児童扶養手当を受給している ※「児童手当」とは異なります。児童扶養手当は、主にひとり親家庭や、父母に代わって児童を養育している方などに支給される手当です。	児童扶養手当証書 ※申請時点で有効期限内の証書であること
6 生活福祉金による貸付けを受けている	生活福祉資金貸付決定通知書
7 失業対策事業適格者手帳を有する者又は職業安定所登録日雇労働者である	失業対策事業適格者手帳 又は日雇労働被保険者手帳
8 前年度の平均月収入が生活保護基準額の 1. 3 倍以下の世帯である <認定基準一例> 父 4 0 歳、母 3 5 歳、子 9 歳、子 4 歳の 4 人世帯の基準額 = 合計所得約 300 万円以下 ※各世帯のご家族の人数や年齢などにより認定基準は異なります	①同一世帯生計下にある 18 歳以上の世帯員分の令和 8 年度所得課税証明書 ※18 歳未満で収入がない世帯員は不要 ※注）参照 ② 賃貸契約書の写し（借家の方のみ）

※ 証明書類は、保護者である父母 2 名分が必要です（ひとり親家庭等の場合を除く。）。

※注）申請理由 2（非課税世帯の方のみ）又は 8 の世帯の場合、令和 8 年 1 月 1 日時点で篠栗町に住民登録があり、教育委員会で所得調査をすることを承諾される方については、所得（非）課税証明書の提出の必要はありません。

ただし、令和 8 年 1 月 2 日以降に篠栗町に転入した方は、前住所地から取り寄せてください。

2 支給時期


支給時期(予定) 7月30日(木)、10月29日(木)、1月28日(木)、3月18日(木) (年4回支給)



3 支給内容

費目別	学校種別	学年	学用品費等 (年間支給額)	内訳		
				学用品費	通学用品費	校外活動費
	小学校	1	13,230 円	11,630 円	—	1,600 円
		2—6	15,500 円	11,630 円	2,270 円	1,600 円
	中学校	1	25,040 円	22,730 円	—	2,310 円
		2—3	27,310 円	22,730 円	2,270 円	2,310 円
新入学児童生徒学用品費	小学校	※ 4月に入学された方が対象				57,060 円
	中学校	※ 受給するには1月・2月申請受付の事前支給 (受付終了) または、 6月中 の申請が必要。				63,000 円
通学費	小学校	実費 (4キロメートル以上)				
	中学校	実費 (6キロメートル以上)				
修学旅行費	対象学年	宿泊費・交通費・見学料の実費			※ 支給は年度末(精算後)	
学校給食費	中学校	実費 (約 57,000 円)			※ 小学校は全員保護者負担 0 円の為、支給なし	
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	対象学年	実費				
オンライン学習通信費	小・中学校					1 世帯につき 15,000 円
医療費 (領収書が必要)	小・中学校	学校保健法施行令第 8 条による疾病の治療に要した医療費 (別途通知)				

4 申請方法について

オンライン申請	窓口申請
二次元コードより申請  ※入力中に月末最終日、深夜 24:00 をまたぎますと翌月の申請となりますのでご注意ください。 オンライン申請を利用できる申請理由 ○所得要件での申請 (どなたでも申請可) ・申請理由 2 または 8 ○児童扶養手当該当 (ひとり親の方) ・申請理由 5	次の①～②を準備のうえ、ご来庁ください。 ①保護者 (申請者) 名義の預金通帳 ②該当理由の証明に必要な書類 (表面参照) ※令和 8 年 1 月 1 日時点で篠栗に住民票があり、教育委員会の所得調査に同意いただける方は預金通帳のみで申請できます。

(問合せ) 篠栗町役場 学校教育課 学校教育係 1 階 1 1 番窓口

TEL : 092-947-1360 (直通)